

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

1. 目的

障害福祉サービス等に係る報酬について、平成24年度改定に向けて、客観性・透明性の向上を図りつつ検討を行うため、厚生労働省内に「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（以下「検討チーム」という。）を開催し、アドバイザーとして有識者の参画を求めて、公開の場で検討を行うこととする。

2. 構成員

- (1) 本検討チームは、津田厚生労働大臣政務官を主査、障害保健福祉部長を副主査とし、その他の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 本検討チームに、アドバイザーとして4名の別紙の有識者の参画を求める。
- (3) 主査が必要があると認めるときは、本検討チームにおいて、関係者から意見を聴くことができる。

3. 検討スケジュール

障害福祉サービス等経営実態調査等の結果の分析・評価を踏まえ、障害福祉サービス等の報酬に係る改定事項等について検討を行い、平成24年1月を目途に、検討結果をとりまとめることとする。

4. 検討チームの運営

- (1) 検討チームの庶務は、障害保健福祉部障害福祉課が行う。
- (2) 検討チームの議事は公開とする。
- (3) 前各号に定めるもののほか、検討チームの運営に関する事項その他必要な事項については、検討チームが定める。

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム 構成員等

別紙

厚生労働省

主査

津田厚生労働大臣政務官

副主査

障害保健福祉部長

構成員

企画課長

障害福祉課長

精神・障害保健課長

障害福祉課地域移行・障害児支援室長

検討過程の客観性・透明性の担保のために参画

アドバイザー

茨木 尚子 明治学院大学教授

駒村 康平 慶応義塾大学教授

野沢 和弘 毎日新聞論説委員

平野 方紹 日本社会事業大学准教授

(敬称略、50音順)

※公開の場で検討

【開催実績】

第1回 : 平成23年11月11日(金) 17:00～19:00
第2回 : 平成23年11月14日(月) 9:00～11:00
第3回 : 平成23年11月17日(木) 10:00～12:00
第4回 : 平成23年11月22日(火) 10:00～12:00
第5回 : 平成23年12月 5日(月) 10:00～12:00
第6回 : 平成23年12月 6日(火) 17:00～19:00

第7回 : 平成23年12月12日(月) 10:00～12:00
平成23年12月末 予算編成過程で改定率セット
第8回 : 平成24年 1月13日(金) 15:00～17:00
第9回 : 平成24年 1月31日(火) 10:00～12:00
平成24年 1月31日 改定の概要とりまとめ

* 第2・3回は関係団体ヒアリングを実施